

令和7年度 熊本県物価高騰対策事業関係会計年度任用職員 募集案内

1 職 名

熊本県物価高騰対策事業関係会計年度任用職員

2 職務内容

(1) 書類審査業務

(2) 交付決定業務

(3) データ入力業務

(変更の範囲) 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

3 採用予定人数

【A】1人 【B】2人 合計3人

4 勤務条件

(1) 職 の 区 分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員

(2) 任 用 期 間：【A】5か月：令和7年8月1日～令和7年12月31日

【B】7か月：令和7年8月1日～令和8年2月28日

※この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。

(3) 勤 務 地：【A】熊本県庁 認知症施策・地域ケア推進課

【B】熊本県庁 障がい者支援課又は医療政策課のいずれかの所属内

※【B】について、いずれの勤務地か選ぶことはできません。

(変更の範囲) 雇入れ直後の勤務地と同じ

(4) 勤 務 時 間：9:00～16:00（週4日）、9:00～15:00（週1日）

※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内

(5) 休 憩 時 間：12:00～13:00

(6) 休 日 等：土、日、祝日

(7) 休 暇 等：年次有給休暇 あり（本県会計年度任用職員として6ヶ月間継続勤務した場合）

※その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり

(8) 報 酬 等：①報酬日額 6時間 6,930円（5号給）～ 8,317円（29号給）

5時間 5,775円（5号給）～ 6,930円（29号給）

②通勤費用 実費相当額を支給

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

- (9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用
：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- ・ 服務の宣誓
 - ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
 - ・ 信用失墜行為の禁止
 - ・ 秘密を守る義務
 - ・ 職務に専念する義務
 - ・ 政治的行為の制限
 - ・ 営利企業への従事等の制限等（パートタイム勤務の者を除く）
- (13) 退職に関する事項
：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

5 受験資格

Excel、Wordの基本技術を有する者

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

(1) 日 時：令和7年7月8日（火） 9時15分集合

※【A】【B】合同で行います。

(2) 集合場所：熊本県庁 防災センター 3階 311会議室

(3) 合格発表：令和7年7月14日（月） 9時00分

※ 郵送により試験結果を文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県ホームページに掲載します。

8 応募方法

- ・「採用試験申込書」及び「受験票」に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。なお、採用試験申込書の裏面に、【A】【B】のうち希望する勤務条件（第一希望及び第二希望）について記載してください。
- ・「事前記入調書」は、採用試験当日に持参してください。
- ・採用試験申込書から受験票だけを切り取って、官製はがきの裏に貼り、**官製はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入**してください。
- ・応募者は、令和7年6月30日（月）までに、「採用試験申込書」を障がい者支援課総務班へ持参又は郵送してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください。）
- ・持参の場合、受付時間は、平日8:30～17:00までとします。
- ・郵送の場合、必ず特定記録郵便とし、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書してください。（令和7年6月30日（月）必着）
- ・**応募者が【A】【B】合わせて10名に達した場合は、受付期間内でも申込みを締め切ります。**

9 採用方法

- (1) 合格者を「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、令和7年8月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に、【A】【B】それぞれの区分ごとに成績上位者から採用します。
- (2) 名簿の有効期間は、合格発表の日から令和7年12月31日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が合格者数よりも少ない場合は、採用されないことがあります。

10 試験結果の開示について

- ・この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、直接開示場所においでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受けできません。
- ・電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間	熊本県健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課

【連絡先】 〒862-8570 ※この郵便番号を使うと、住所の記載を省略できます。
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
健康福祉部 障がい者支援課 総務班 （担当：川田）
電話：096-333-2250（直通）